

令和2年
9月号

広報きさかた

由利本荘警察署
23-4111
にかほ幹部交番
43-2935

秋の全国交通安全運動



～急がずに マナーとゆとりで 交通安全～

☆運動期間：令和2年9月21日（月）～30日（水）までの10日間

（※9月30日は「交通事故死死亡ゼロを目指す日」です）

☆〈重点項目〉

- 1 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 2 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3 夕暮れ時、夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転防止

☆〈事故にあわないために・・・〉

- 自転車・自動車は早めにライトを点灯しましょう！
（下向きライトは約40メートル、上向きライトは約100メートル先まで届きます）
- 歩行者の方は明るい服装と反射材を身につけましょう！



新たな詐欺の手口

「キャッシュカード詐欺盗」多発中！

- ① 警察や銀行職員を名乗る者が、カードが偽造されていると話し、自宅を訪問
- ② カードを止める名目で封筒にカードを入れさせる
- ③ 手続きに印鑑が必要と言い、隙をみて偽の封筒とすり替える
- ④ ATMで現金を引き出される



☆ 困ったときの相談窓口 ☆

※一人で悩まず、相談して下さい

☆秋田県生活センター

電話：018-835-0999

相談時間：月～金9：00～17：00

（土日祝日・年末年始除く）

住所：秋田市中通2-3-8

（秋田駅前アトリオンビル7階）

☆秋田県警察本部県民安全相談センター

電話：#9110（または018-864-9110）

☆その他最寄りの警察署又は交番、駐在所



不審者を見かけた際には通報を

- ☆ 児童に声を掛けている者、スマートフォン等で児童を撮影している者、外で服を脱いでいる者等を見かけたら110番して下さい。
（お子さんは防犯ブザーも有効です）
- ☆ 不審者の見た目や服装等を可能なかぎり覚えて下さい。



きのこ採り遭難防止

～きのこ採り 一人で出掛けず グループで～

☆一人で山に入らないで、家族や知人に行き先を伝えましょう

☆暗くなってから山に入るのは危険ですのでやめましょう

☆服装、所持品は目立つ色にしましょう（白色のタオル等）

